

- 【その他】
- ①応募作品は、未応募・未発表のものに限ります。
  - ②入賞作品は市民の人権意識の普及・高揚を図るため、市役所で展示、「市政だより」・「人権啓発作品集」冊子・「人権カレンダー」への掲載など、啓発活動等に活用します（主催者以外の使用を許可することもあります）。
  - ③著作権は熊本市人権啓発市民協議会に帰属するものとします。
  - ④一般の部の応募作品は、希望があれば返却します。小・中学校の部の応募作品は絵・ポスターのみ返却します。
  - ⑤応募者の住所、氏名、電話番号などの個人情報、人権啓発作品に関する事務連絡及び入賞作品の表彰（氏名（雅号など）・作品名・学校・学年のみ発表）に使用し、他の目的には一切使用しません。

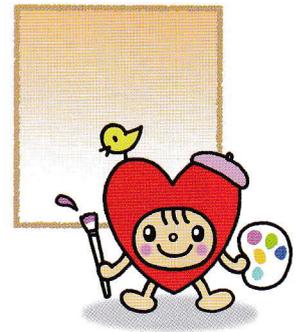
## 【問い合わせ先】

### ●一般の部

熊本市人権啓発市民協議会事務局（熊本市役所12階・人権政策課内）  
 TEL.096-328-2333 FAX.096-324-2105  
 メールアドレス jinken@city.kumamoto.lg.jp  
 ホームページ <https://lovemin.jp>

### ●小・中学校の部および幼稚園・保育園・認定こども園の部

熊本市教育委員会人権教育指導室 TEL.096-328-2752  
 メールアドレス jinkenkyouiku@city.kumamoto.lg.jp



主催／熊本市人権啓発市民協議会・熊本市・熊本市教育委員会

熊本市人権啓発市民協議会とは

- 【設立】 昭和62年12月
- 【目的】 熊本市における人権意識の高揚と社会のあらゆる差別の解消を目指す
- 【参加団体等】 150を超える企業、関係機関及び団体等
- 【主な活動】 人権啓発作品募集、ヒューマンライツシアター、講演会、研修会の開催等

詳しくは、ホームページ



**みんなの人権110番 ☎0570-003-110**

受付時間 平日 午前8時半～午後5時15分

この電話はおかけになった場所のもよりの法務局・地方法務局につながります。秘密は守ります。法務局職員または人権擁護委員が相談に応じます。

※一部のIP電話などからは利用できない場合があります。

**女性の人権ホットライン ☎0570-070-810**

受付時間 平日 午前8時半～午後5時15分

女性の人権についての専用相談電話です。セクハラやDVなどの相談はこちらへどうぞ。女性の相談員が対応します。

**子どもの人権110番 ☎0120-007-110**

受付時間 平日 午前8時半～午後5時15分

※土・日、祝日、平日の時間外は留守番電話です。

通話無料

**インターネット人権相談 受付窓口**

インターネット人権相談

サイトURL

<https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>



左のQRコードをバーコードリーダーで読み込んで接続してください。

\*QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。